

(財) 産業廃棄物処理事業振興財団

平成20年度事業報告

産業廃棄物の処理施設の整備に必要な資金の融通の円滑化その他の産業廃棄物の処理に係る事業の振興措置等及び事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための自主的な活動を推進するため、以下の事業を行った。

I 産業廃棄物処理特定施設整備法関連業務

1. 債務保証事業

産業廃棄物処理施設の整備促進を図るため、産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者などに向けて、必要な資金の借入に対する債務保証を行った。

ア. 債務保証の期中の動き

(単位：百万円)

	期中新規実行状況			期末残高 (H.21.3.31)
	件数	保証書発行額	保証実行額	
債務保証	1	200	100	3,544

- 1) 平成19年度の企画・運営委員会で選定を受け、未実行となっていた2案件のうちの1案件について、債務保証の分割実行を100百万円行った。残りの1案件は、経営環境の悪化を受け保証申込条件の履行が困難となり、申し出が取り下げられた。
- 2) 平成20年度の企画・運営委員会でも新たに1案件が選定されたが、工事進捗の遅れなどから債務保証の実行は翌年度にずれ込むこととなった。
- 3) 業績不振により事業休止に追い込まれた既存保証先1社について、債務保証積立金を取り崩して122百万円の代位弁済を実行し、同額の求償権を取得した。
- 4) 将来の損失に備えて47百万円の債務保証積立金を積み立てた。

イ. 既往保証先等に対する債権管理

営業報告書の分析チェックと、計画的に実施した債務保証先などへの訪問調査の結果を踏まえて債権分類の見直しを行い、債権管理の徹底を図った。

2. 産業廃棄物処理特定施設整備促進事業

特定施設及び廃棄物処理センターの整備促進並びに産業廃棄物適正処理推進センター等に係る情報交換のため、第15回全国都道府県等担当者会議を開催した。

日 時 平成20年10月9・10日

開催地 岡山市

参加人数 約170名（都道府県・政令市廃棄物担当者等）

内 容 1. 不法投棄の未然防止と原状回復の取り組み
2. 産業廃棄物処理における温暖化対策
3. 低濃度PCB汚染物への取り組み

3. 助成事業

資源循環型社会システムの構築に必要な技術開発事業及び高度技術力を利用した施設整備事業並びにこれらの起業化のための調査事業を対象とする助成事業については、今期は8件の申請があった。

助成事業振興委員会において現地調査を実施のうえ候補を選定し、企画・運営委員会において以下の2件に対する助成を決定した。

〔助成対象プロジェクト〕

・株式会社ダイエイ（福井県越前市）

事業名称：難処理廃プラスチック類リサイクル事業

助成金額：300万円

・近畿環境興産株式会社（大阪府岸和田市）

事業名称：フィッシュミール工場における魚アラ高度利用法の開発

助成金額：400万円

4. 振興事業

（1）産業廃棄物処理業優良化推進事業（環境省からの受託事業）

産業廃棄物処理業の優良化を推進し、今後の資源循環ビジネスの担い手の育成と活性化を図ることを目的とした産業廃棄物処理業優良化推進事業を実施した。

本事業の企画・進行管理等を担っている産業廃棄物処理業優良化推進委員会およびこれに関わる検討調査の状況は次のとおり。

ア. 産業廃棄物処理業優良化推進委員会

委員会を3回開催。排出事業者から優良業者が適切に選定される状況をさらに推進するため、評価基準の見直しや適合確認を証する文書の取扱、公共調達の率先利用等について検討した。

イ. 優良性評価制度の普及啓発活動

処理業者を選択する立場にある排出事業者に対して、評価制度のパンフレットを作成（10万部）し、都道府県・政令市（7ヶ所）、業界団体（15団体）、商工会議所（4団体）等の団体を通じた説明会を開催するとともに各県産廃協会を通じて配布するなど、普及啓発のための活動を行った。

ウ. 人材育成事業

産業廃棄物処理業者における優良性評価制度の普及啓発と、優良な処理業者を目指す人材を育成する目的で、各都道府県における産業廃棄物協会や自治体と連携して講習会（6回）を実施した。

また、悪質な業者が市場から淘汰され、優良な業者が市場で優位に立てる構造改革をすすめるためには、排出事業者における適正処理意識の啓発が不可欠として、排出事業者を対象とした講習・研修を想定した講師養成講習の検討を行った。検討会を3回開催し、零細・中小・大企業等の対象別啓発方法を整理し、それぞれの啓発ツールを作成した。

エ. 実態調査

評価基準適合事業者や排出事業者が評価制度を活用している事例について、より詳細な調査・ヒアリングを実施した。また、そのヒアリング状況を録画しDVDを作成し、評価制度普及啓発活動に活用した。

また、産業廃棄物処理業を全国規模で展開している、あるいは地域で広範な顧客基盤を有し中核的な役割を担っている処理業者に対してヒアリング調査を行い、産業廃棄物処理業の発展の方策の検討を行った。

(2) PCB等有害廃棄物対策事業

ア. 環境省関連 PCB 調査業務

(ア) PCB等処理技術調査検討業務

PCB 廃棄物の新処理技術・改良技術に関して、PCB 等処理技術調査検討委員会を4回開催し、開発企業から申請のあったPCB新処理技術5件について技術評価し、その内1件については評価終了した。

(イ) 低濃度 PCB 汚染物処理実証試験等業務

低濃度 PCB 汚染物処理実証試験等検討委員会を4回開催し、低濃度 PCB 汚染物の焼却実証試験について、計画の検討、試験の実施及び試験結果の評価を行った。

焼却実証試験は、全国4ヶ所の産業廃棄物処理業者（エコシステム秋田(株)、光和精鉱(株)、(株)カムテックス、三光(株)）及び管轄自治体の協力の下に実施した。

(ウ) PCB 廃棄物の収集・運搬に関する調査業務

PCB 廃棄物収集運搬調査検討委員会を3回開催し、微量 PCB 混入廃電気機器等の収集・運搬に関するガイドライン作成のための検討及び既存の PCB 廃棄物収集・運搬ガイドラインの見直しのための検討並びに PCB の漏洩のおそれがある廃棄物の補修の安全性に係る試験を行った。

(エ) 微量 PCB の測定に関する調査業務

微量 PCB の測定に関する検討委員会を 3 回開催し、微量の PCB が混入している可能性がある廃電気機器について、その絶縁油中に含まれる PCB 濃度の測定方法に関する検討を行った。

イ. 日本環境安全事業（株）に対する PCB 処理施設関連支援業務

(ア) PCB 廃棄物処理事業検討委員会等支援業務

PCB 廃棄物処理事業検討委員会、作業安全衛生部会、技術部会及び地域事業部会の運営支援を行った。

(イ) その他の PCB 汚染物等調査業務

その他の PCB 汚染物等の処理料金の設定のためのデータ収集及び北九州第 2 期事業の検討条件整理のため、安定器及びその他の PCB 汚染物等の性状、保管状況等について電話調査、訪問調査等を実施した。

(ウ) PCB 廃棄物搬出技術調査業務

搬出・運搬が困難な PCB 廃棄物の保管場所において、安全に、かつ、環境を汚染することなく抜油・解体作業を実施するための技術開発に関連する検討を行った。

(エ) 処理困難物調査業務

処理困難物の定量的把握を行うとともに、各事業所処理施設の現状及び課題についてヒアリング調査を実施し、処理困難物の処理を可能とするための基本方策について検討を行った。

(オ) 漏洩物調査業務

漏洩機器の処理に必要な条件について整理し、施設毎の処理フローを検討するとともに、模擬機器を使用した確認試験等により滲み漏洩機器を処理施設で安全に処理できる確実な補修方法等について検討を行った。

(カ) 密閉容器内保管機器受入方法検討調査業務

大型機器や容器内保管機器等の保管場所における洗浄方法について、これまで実施した各種調査結果を踏まえ、現実的な現場洗浄方法の基本原則を整理し、現場洗浄方法の性能確認試験計画の立案を行った。

(キ) PCB 処理施設建設・維持管理技術支援業務

北九州第 2 期施設建設工事の設計管理及び施工管理について技術支援を行った。

また、北海道事業所運転開始 6 ヶ月後内部技術評価に関する技術支援を行った。

ウ. 環境省からの受託等による有害廃棄物処理に関する調査研究

石綿（アスベスト）含有廃棄物の無害化処理に係る技術専門委員会を 3 回開催し、無害化処理に伴う繊維状物質の取扱い、無害化処理認定に係る石綿の測定方法、薬液処理による無害化の基準等について検討するとともに、廃棄物処理法に基づく経理的基礎の審査等に係る経理専門委員会を 5 回開催し、経理的基

礎の審査等に係る留意事項等に関して検討した。

なお、平成 20 年度無害化処理認定申請案件はなく、委員会における審査は行われなかった。

また、産業廃棄物関連施設におけるアスベストの排出動態等の研究（循環型社会形成推進科学研究費）において、非飛散性アスベスト排出動向等に関してのヒアリングと排出量把握のためのアンケート調査を行った。

エ. PCB 廃棄物適正保管支援業務

トランス、コンデンサ等の電気機器の銘板調査、絶縁油中の PCB 分析調査を行い、高濃度 PCB 電気機器、低濃度 PCB 電気機器、非 PCB 電気機器への分類並びに漏洩物等についての応急対策等の保管事業者への支援業務を行った。

(3) 廃棄物処理センター関連調査（環境省からの受託事業）

平成 18、19 年度に引き続き京阪神圏をモデルとして、産業廃棄物の排出量等の推計手法の調査を行った。平成 19 年度に策定した処分実績報告の新様式を用いて、効率的に集計するための集計プログラムを作成し、これにより試験的に集計し、有効かつ実用的な推計手法とその運用方法を確立するための検討調査を行った。

(4) 人材開発業務

ア. 第 5 期産業廃棄物処理業経営塾

産業廃棄物処理の中核的な担い手となる企業の経営責任者等を対象に、第 5 期「産業廃棄物処理業経営塾」を開催した。産業廃棄物処理業者及び関連企業から 35 名が入塾した。講師陣には、産業廃棄物処理事業に関する各分野の最前線で活躍する 23 名の講師を迎え、産業廃棄物関連法制度などに関する基礎的なテーマから、処理技術、リスク対応、今後の経営展開の方策など実践的な内容にいたるまでの講義に、研修合宿、施設見学を加えたカリキュラムを編成・実施した。

講義期間：平成 20 年 6 月～平成 20 年 11 月（6ヶ月間）

講 義：26 講義

会 場：新丸の内ビル「エコツェリア」（東京都千代田区）

施設見学：東京スーパーエコタウン

研修合宿：産業廃棄物処理業経営者による講義、グループ討議・発表

イ. ステップアップ研修

産業廃棄物処理業経営塾の卒塾生を対象として、一層のレベルアップを図るため、グループ討議を中心としたステップアップ研修を開催し、24 名が受講した。

Ⅱ 廃棄物処理法関連業務（産業廃棄物適正処理推進センター業務）

1. 産業廃棄物適正処理推進事業

産業廃棄物の不法投棄によって生じた生活環境保全上の支障の除去等の措置を執行する都道府県・政令市に対して財政的・技術的支援を行うとともに、不法投棄の発生を未然に防止するための各種取り組みを行った。

- (1) 平成9年改正法の施行日（平成10年6月17日）以後の不法投棄等事案に対する協力
 今期は適正処理推進センター運営協議会を3回開催し、都道府県等からの協力要請案件について審議の結果、以下のとおり1事案について支援を決定し、平成19年度より繰り越された1事案と合わせ2事案について支援を行った。
 なお、本年度支援決定した三重県の事案についてはその一部を平成21年度に繰り越した。

（平成20年度実績）

（千円）

出えん 実績	奈良市（針町）	硫酸ピッチ等	15,418
	三重県（鈴鹿市）	混合廃棄物	4,914
	支援額合計		20,322

基金の造成については、建設九団体（130百万円）、日本経団連（27団体68社で約21百万円）、全国産業廃棄物連合会（約19百万円）など民間の出えん金183百万円に国庫補助金を合わせた約353百万円が新たに造成された。

- (2) 特別措置法に基づく産業廃棄物特定支障除去等事業に対する協力

「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づき、平成9年改正法の施行日以前の特定支障除去等事業を実施する都道府県等からの協力要請案件5件について、基金（国庫補助金で造成）から以下のとおり出えんした。

（平成20年度実績）

（千円）

出えん 実績	香川県（小豆郡土庄町（豊島））	1,603,932
	岩手県（二戸市）	1,352,601
	青森県（三戸郡田子町）	2,007,184
	秋田県（能代市）	44,880
	福井県（敦賀市）	307,795
	合計	5,316,392

(3) 不法投棄防止対策及び効率的な支障除去方策

ア. 不法投棄に対する効率的な支障除去方策の検討

当財団が設置した「原状回復支援事業技術検討委員会」により不法投棄現場の効率的な支障除去方策の検討を進めた。平成20年度は2回の委員会を開催し、検討方針の作成や海外の不法投棄等の状況把握等を行った。

イ. 不法投棄の未然防止対策の検討

国土交通省所管の(財)先端建設技術センターと共同で実施している建設廃棄物の適正処理等に関する勉強会において、建設解体工事から排出される建設廃棄物のリサイクルや適正処理の推進上の課題や今後の対応の方向性についてとりまとめ、財団機関誌等で公表した。

ウ. 不法堆積現場の消火技術の検討

独立行政法人国立環境研究所、総務省消防庁消防大学校消防研究センター等と共同で、火災を起こした堆積廃棄物の消火技術に関する検討を行った。

エ. エコアラームネット事業

不法投棄の未然防止・拡大防止を目的に当財団が開発したシステムである「エコアラームネット」のサービス提供を平成19年度から開始した。

平成20年度は、10道県市及び、環境省本省と7地方環境事務所が参加・利用した。

オ. 産業廃棄物の適正処理の普及啓発事業

わが国における産業廃棄物の現状を平易に解説し、適正処理・リサイクルの推進、不法投棄等の未然防止に資するための情報を収載した「誰でもわかる!! 日本の産業廃棄物(改訂3版)」を作成し、頒布した。

(4) 環境省からの受託業務

ア. 不法投棄事案対応調査支援事業

不法投棄の未然防止・拡大防止のために、法律や企業会計の専門家、廃棄物関係の技術者等による支援チームを編成し、支援要請があった6県2市(延べ9事案)に対し、現場において、不法投棄事案の対応方法、汚染範囲等の調査手法、支障除去方法等に関する助言を行った。

イ. 地方環境事務所セミナー開催支援事業

環境省の東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、九州地方環境事務所からの委託事業として、各地方環境事務所が所管する都道府県等の不法投棄担当職員の資質向上を目的としたセミナーの開催支援を行った。

ウ. 汚染土等に関する物流管理検討調査

搬出汚染土壌に関する実態把握、問題点の整理等を行い、搬出汚染土壌の適正な物流管理のための技術的事項等の検討を行った。

エ. PCB等汚染土壌対策調査

PCBの土壌中での挙動に関する調査、土壌中のPCBの揮発に関する調査を行い、PCB土壌汚染の調査・対策手法に関するガイドライン案を作成した。

2. 情報提供業務

(1) ウェブサイト「産廃情報ネット」の運用

平成12年に産業廃棄物に関する総合サイトとして立ち上げた「産廃情報ネット」を運営し、的確でタイムリーな情報発信に努めた。

ア. 優良性評価制度「情報開示システム」

優良事業者を目指す産業廃棄物処理業者は、当財団で運用している情報開示システムを利用して、優良性評価制度の会社情報や許可情報等の情報開示を行っているが、これらを一覧する排出事業者の利便性を向上させた。すなわち、排出事業者がユーザー登録することで、情報開示システムにおける過去1週間分の新着・更新情報がまとめて表示されるほか、別途に登録した委託先処理業者についても同様に一覧表示され、最新の情報に容易にアクセスできるようにした。また、特定の許可条件を登録すると、条件が一致する新着の許可情報が表示され、新規の委託先候補の検索を容易にした。これらの新着・更新情報を電子メールでお知らせする機能も設けて、情報開示システムの拡充を図った。

<平成20年度アクセス数：145,199件/年、581件/日>

イ. 財団ホームページの運用

当財団で行っている各種事業活動内容等の情報発信を的確、タイムリーに行った。

<平成20年度アクセス数：270,960件/年、1,083件/日>

(2) 産廃振興財団NEWSの発行

産業廃棄物に関するニュース、行政情報や技術情報等に関する特集、トピックス等を掲載した機関誌「産廃振興財団NEWS」を4回発行し、都道府県等の廃棄物行政担当部署等に配布するほか、産廃情報ネットにも全文を掲載した。